



3月のほけんだより



2020/03/02

発行

新型コロナウイルス感染症の流行のため、2/21に「新型コロナウイルス感染症に伴うご協力をお願い」の配布をしましたが、その後厚生労働省や三鷹市より保育園での対応についての通達がありました。感染拡大防止のためご理解、ご協力をお願いします。

『新型コロナウイルス感染症』2月25日までの情報

(症状)

- ・発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさを訴える人が多い
- ＊重症度としては致死率は高くはないが、高齢者や基礎疾患がある場合、重症化するリスクが高い

(感染経路)

- ・飛沫感染、接触感染であり空気感染は起きていないと考えられる。
- ・閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみがなくても感染を拡大させるリスクがある。
- ・感染力は事例によって様々。

(潜伏期間)

- ・世界保健機構（WHO）では1日～12.5日とされる。

(対応)

- ・症状がある場合、帰国者・接触者相談センターで相談→対象者に医療機関紹介→PCR検査→陽性→入院措置
- ・抗ウイルス薬がなく対症療法が中心
- ＊帰国者・接触者相談センターへの相談の目安は2/21配布の「新型コロナウイルス感染症に伴うご協力をお願い」を参照してください。



『新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策』

1.保育園での対策（インフルエンザ時とほぼ同様）

- ・手洗いの徹底（咳エチケット）
- ・玄関前にアルコール設置
- ・30分～1時間毎の換気
- ・おもちゃの消毒、園内の消毒（ドアノブ、手すりなど）
- ・子どもの送迎者が発熱、呼吸器症状ある時は玄関対応



2.ご家庭へのお願い（三鷹市、厚労省からの資料を参考にした）

- ・登園前の検温、連絡板への記録、健康観察
- ・朝37.5℃以上の発熱、呼吸器症状がある時は欠席する。
- ・熱など風邪症状で欠席したときは、外出は控える。
- ・37.5℃以上の発熱、呼吸器症状ある時は保護者に連絡するので、早めのお迎え調整をお願いします。
- ・ご家族が感染したり、症状がある時も保育園に連絡を。
- ・休日はなるべく人混みを避ける行動を。

特に密閉空間に大勢集まる場所は控えた方が良い。

3.園内行事は状況により内容変更や中止の検討をする。

『体調不良時の受診と登園について』

- ＊現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が多と思われるので、熱などある時は通常通りかかりつけ医に受診する。
- （発熱等4日以上続いているときやインフルエンザなど疑われる時は連絡の上受診）
- ＊発熱等あった場合は、解熱後24時間経過し、呼吸器症状が改善傾向となったら登園。
- （令和2年2月25日厚労省より）

『大人から子どもへの感染を防ぐために』

- 2/28～職員も出勤前の検温を始めました。体調把握の目安のひとつなので、保護者の方も送迎前の検温して頂けると良いと思います。
- （職員に報告する必要はない）
- また、玄関前にアルコールが設置してあるので、送迎時に使用してください。